

公布された規則のあらまし

佐賀県核燃料税条例の施行期日を定める規則（規則第 53 号）

佐賀県核燃料税条例（平成 25 年佐賀県条例第 49 号）の施行期日は、平成 26 年 4 月 1 日とすることとした。

佐賀県核燃料税条例施行規則（規則第 54 号）

- 1 核燃料税に関し、申告書、納付書、通知書等の様式等必要な事項を定めることとした。
- 2 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行することとした。

狩猟税証紙徴収規則の一部を改正する規則（規則第 55 号）

- 1 消費税率等の改定に伴い、証紙の売りさばき手数料の額を改定することとした。（第 14 条、様式第 14 号及び様式第 15 号関係）
- 2 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行することとした。

佐賀県税条例施行規則の一部を改正する規則（規則第 56 号）

- 1 地方税法の改正等に伴い、住宅、住宅の用に供する土地の取得に係る特例適用申告書ほか 2 様式について所要の改正を行うこととした。（様式第 17 号、様式第 24 号及び様式第 42 号その 1 関係）
- 2 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行することとした。

佐賀県証紙代金収納計器取扱規則の一部を改正する規則（規則第 57 号）

- 1 消費税率等の改定に伴い、収納計器取扱手数料の額を改定することとした。（第 13 条関係）
- 2 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行することとした。